

県保健所の災害時の所管区域に対する意見聴取内容

1. 方法

豊田加茂医師会長および5基幹病院長に対し、衣浦東部保健所が面談形式で聞き取りを行った。

なお、冒頭で医務課提示の見直し案は「継続審議」になった旨、令和2年1月28日開催予定の西三河北部第2回保健医療福祉推進会議において本意見聴取内容を報告する旨を説明ののち、災害医療体制に関する意見聴取をオープンクエスチョン形式（※）にて行った。

※「支持」「不支持」などの選択肢がなく、回答者が自由に考えて答える質問。

2. 主な内容

- 医療圏のつながりは強い。色々な困難は、医療圏のつながりがあるから乗り越えてゆける。災害時だからといって別の病院や地域が加わるのは、やはりスムーズにはいかないだろう。
- 南海トラフ巨大地震の場合、西三河北部では土砂崩れ、西三河南部西は津波被害が深刻と思われる。被災の性質が大きく異なることが予測される。統一的なエリアでの対策はやりにくいだろう。
- 新しい所管区域案は、市民目線でのメリットが見いだしにくい。医療圏通りの対応として欲しい。
- 豊田市役所内に2次医療圏の拠点が設置された方が、病院としてはやりやすい。
- 豊田加茂医師会は盤石である。豊田加茂医師会の管内である西三河北部医療圏では日頃から様々な防災訓練が行われており、日常からの連携体制も出来上がっている。洪水が問題となる中心街と土砂災害が深刻な足助などで災害の性質が違うが、相互に助け合うこともできる。この日頃の連携体制を、有事の際にもそのまま適応する方がよい。非常の際に、日頃と違う協力はできない。
- 医務課提示の新案は、そもそもこの案が何を根拠として出てきたのかわからない。他県の事例などで、医療圏に準拠しない災害対応エリアで実際に運用し、良い結果が出たなどの検証可能な実績が示されて、愛知県でもそれに倣うなど、明確な論拠が示されないと、検討できない。
- 中核市保健所を県型保健所と同列に扱うのは法的に難しいことは分かるが、豊田市には相応の力がある。豊田市の能力を考える必要があると思う。豊田市にも相応の財政的負担を求めたほうが良い。
- 中核市保健所と県保健所の協力体制を深化させるべきである。
- 医療圏と消防管区の違いを懸念している。みよし市を管轄する尾三消防本部は瀬戸保健所管内の東郷町にある。患者搬送に関して困難が予測される。尾三消防との連携は平時から考えておく必要がある。